

庄内町保健医療福祉推進委員会議事録

- 開催日時：令和4年1月21日（金）午後1：30～2：15
- 場 所：庄内町役場 B 棟 2階 会議室1
- 出席委員：齊藤学、秋庭道雄、奥山賢一、鎌田剛、水尾良孝、成澤かほる、鈴木愛、
工藤むつ子、高橋大輔
- 欠席委員：菅原源也、相田健治、遠田三一、菅原みつ子、庄司武晴
- 事務局：鈴木保健福祉課長、永岡課長補佐兼福祉係長、阿良主査兼高齢者支援係長
丸山主査兼介護保険係長、長南主査、

内容は次のとおり

- 1 開会 進行 保健福祉課長 資料確認
- 2 あいさつ 水尾委員長

数年に一度と言われる厳しい寒波と大雪で迎えた新年だが、このところ新型コロナウイルスの感染拡大が続いている。本日は第3回目の保健医療福祉推進委員会開催となるが大変ご多忙の中、出席をいただき感謝申し上げます。昨年11/25に富樫町長から諮問された第3期庄内町地域福祉計画については、これまで委員の皆様方から集中審議いただいていたが、本日の会議を最終とし原案として取りまとめさせていただきたいので、よろしく願い申しあげる。

協議に入る前に、この度の庄内町社会福祉協議会会長の交代により奥山賢一会長さんが新たに就任されている。昨年11月より当委員会の委員になられているので、ご紹介させていただく。奥山委員はご存じのとおり大変広い知識と経験をお持ちの方なので、当委員会についても御指導御協力をお願い申し上げたい。今回初めての出席となるので、一言御挨拶をお願いしたい。

- あいさつ 社会福祉協議会 奥山会長

公務の立場にいた関係で推薦をいただき、昨年11月から会長となった。社会福祉協議会は町民にとって最後の拠り所、セーフティネットと捉えているが、昨今その意義が薄れているという気がしている。今後、皆さんとのいろいろなお話を通じながら、町民の中に社会福祉協議会が根付くよう様々な趣旨の改革をしていきたいので、お世話になると思うがよろしく願い申しあげる。

- 3 協議及び報告 座長 水尾委員長
- (1) 第3期庄内町地域福祉計画（案）について

永岡課長補佐兼福祉係長、説明 資料1

事務局：前回2回目の保健医療福祉推進委員会でいただいた御意見を元に修正した計画案を、皆さんにお送りして更にご意見を頂戴し、先日再度修正したものをお送

りさせていただいた。成年後見制度の利用促進の項目が新たに追加した経緯について説明をしたい。（⇒阿良主査兼高齢者支援係長、説明）

委員：成年後見制度利用促進について、令和3年まで5年間とのべていたのは？

事務局：計画策定の期間が令和3年度までの5年間ととなっており、令和3年度に策定して令和4年度からの実施を予定している。近隣市町も令和4年度からの実施に向けて現在策定中と聞いている。

委員：計画について、概ね内容的には問題ないと思っており大変よくできたと考えているが、確認事項として計画文中で「住民」と「町民」の表記が混じっているので使い分けについてお聞きしたい。

事務局：前回の委員会でも指摘があって「町民」に統一して直したつもりだったが、漏れがあったとすれば確認したい。

委員：「町民」というと住民票がある方に限定されるが、例えば庄内総合高校のように、外からきてJRCのボランティア活動をしている、あるいは企業の場合、町外から働きに来る方も含めて地域全体で「住民」と捉えてきた。全て「町民」でなくともよろしいかと思われるが、使い分けても良いのではないか。

委員長：内容によっては「住民」という表現もあろうかと思われる。そこは精査して必ずしも「町民」に統一しなくても、文章と照らして確認をしていただければ。

事務局：はい。

委員：内容を直すということではないが、全て項目別に住民と地域と行政に分けて、やるべきことが記載されていてわかり易くてよいが、町は企業をどう捉えているか。CSRという企業の社会貢献活動の考え方があるが、地域を形成するとき企業の有りよう、地域の福祉計画として事業所の取組みが1項目あったほうが良いのではないか。一番最後のページに1か所、地個人と住民と地域の組織と町と行政と、いろいろな企業体等も事業体もボランティアに参加されたりするので、そのような位置づけや企業に対する働きかけも必要ではないかと思ったので、意見としてお伝えしたい。

委員長：他にも企業・事業所の表現のページはあるか？

事務局：40ページからの地域の役割の中に民間事業者の記載がある。町全体で福祉を考えていくことになるので、地域の役割の中に企業の役割も含まれ、大事な役割であることは間違いないと考える。

委員：社会福祉協議会で策定している地域福祉活動計画の中にも、そのような内容も含めるものとする。

委員長：地域という括りの中に事業所・企業体も含まれるということだが、その記載についても見直すということで御意見として承る。

事務局：貴重な御意見をありがとうございます。企業の健康経営ということも進んでいる。先日も社会福祉協議会からお餅など提供していただき、フードバンクやフードドライブ等も推進していくので、地域福祉で特に災害時の助け合い等も地域の企業の位置づけは大きくなっていくと考える。いただいた御意見をパブコメに間に合うように内部でも検討したい。

委員：障がい者雇用ということもあり、企業も役場も障がい者を雇用しなくてはならないことになっており、できない事業所はお金を払うことになっている。どのくらい達成しているか統計はあるか。

事務局：わからない。

委員：地域の中で障がい者の雇用についても貢献していただきたいと、地域内の企業には呼びかけ等も必要かと考える。よろしくお願ひしたい。

事務局：ありがとうございます。

委員長：それでは本日、この原案をもって計画案として取りまとめさせていただきたい。

当委員会としての答申書を富樫町長に提出するが、これまでの審議の中で皆様から出されました御意見を反映させた形で、答申書については私と事務局の方に一任をいただきたいがいかがでしょうか。（全員異議なし）

後日事務局に富樫町長と日程調整していただき、私と事務局から答申書に今回の計画書原案を添えて提出させていただきたい。皆様にはその旨の報告をさせていただく。またパブコメの実施の結果、内容の修正の必要が生じた場合は、変更の箇所とその理由等について報告をお願いする。

（２）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について（報告）

阿良主査兼高齢者支援係長、説明 資料 2

委員：高齢者のフレイル予防、オーラルフレイルの予防等に関しては、通いの場に来てもらうことは大切だが、そもそもその前に買物ができなくなり食料の調達ができなくなって十分な食事を摂ることが難しい等、一連のくらしの流れもある。この事業としてはこれで良いとは思いますが、そもそも生活支援担当部局や社協等と連携を強化した方が良いと考えるがどうか。

事務局：ありがとうございます。この事業は保健福祉課健康推進係、高齢者支援係、国民健康保険係が担当しており、今後の打合せでは高齢者支援係と関わりのある生活支援コーディネーターとも連携し、生活支援やまちづくりセンターへの働きかけも同時に行っていくところである。さらに連携して取り組んでいきたい。

（３）その他

・自立支援・介護予防の取組みと認知症総合支援策の推進について（報告）

阿良主査兼高齢者支援係長、報告

委員長：私の地域でも認知症高齢者の大きな課題があり、つい先日も重大な事故につながりかねない事案も発生している。認知症高齢者の徘徊ネットもあるが、それをすり抜けてしまうケースもある。それを見逃さないため、多くの目で見守ることが大事と考える。そのためには認知症に対する住民の理解と、少し勇気をもって手助けをする、声かけをすることが重要となってくると思う。認知症ガイドブックの周知徹底についても必要と思う。認知症については一人で悩まないで、みんなで支えることが基本だが、より多くの人で見守り、いろいろな支援策を講じていくことが大事だと思うので、よろしくお願ひしたい。

・ワクチン接種状況と今後について（情報提供） 保健福祉課長、説明

委員長：必ずしもスマホやインターネットにアクセスできる人ばかりではないので、そのような方々のフォローもよろしくお願ひしたい。自治会にお任せするということができれば、私自身は協力を厭わないつもりでいる。ホームページも見ることができない高齢者はこうした紙媒体が一番の情報手段であるが、広報や回覧なども制限があり情報発信が難しいこともあるので、支援をお願ひしたい。

4 その他

保健福祉課長：保健福祉課では3月議会の議案として、条例改正と新しく障がい者の差別解消についての新規条例の上程の準備を進めている。その関係で保健医療福祉推進委員会の所掌事務が変更になる関係で、一部改正を予定している。皆さん委員としての任期は5月末にまでで、6月から新しい任期のスタートになるが、今後も継続して委員をお願ひできればありがたい。

委員長：当委員会の任期は5月末までとなっている。任期中、今回の委員会が最後になるが、委員の皆様には大変御理解と御協力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

5 閉会 保健福祉課長